

会 議 録 (1)

会議の名称	入間市男女共同参画審議会第1回会議
開催日時	平成25年7月10日(水) 午後1時30分～3時30分
開催場所	入間市市民活動センター 活動室1
議長氏名	入間市男女共同参画審議会会長 庭屋 元子
出席委員氏名	石川 京子 委員 今井 美帆 委員 大島 光恵 委員 久保庭邦子 委員 熊木真知子 委員 小松 速雄 委員 清水 伸悟 委員 尚和まさ江 委員 関根 栄一 委員 西久保眞二 委員 庭屋 元子 委員 野口 節子 委員 星 純一 委員
欠席委員氏名	新井 董子 委員 斎藤 嘉孝 委員
説明者氏名	市民部副参事兼男女共同参画推進センター所長 山崎 町子 自治文化課副主幹 武藤 誠
会議次第 (公開・非公開の別)	1 開 会 2 会長あいさつ 3 議 事 (公開) (1) 第3次いるま男女共同参画プランの評価について 4 その他 5 閉 会
傍聴者数	1名
配布資料	・次第 ・平成24年度第3次いるま男女共同参画プラン実施状況報告書鑑 ・第3次いるま男女共同参画プラン実施状況(平成24年度実績) ・・・資料1 ・平成24年度第3次いるま男女共同参画プラン実施状況 ・・・資料2 ・平成24年度第3次いるま男女共同参画プラン実施状況(課別) ・・・資料3 ・センターだより(7月号) ・理系女子集合!講座チラシ ・かがやき川柳コンクールチラシ ・DV防止啓発リーフレット
事務局職員 職 氏 名	市民部長 大野 勉 市民部次長 清水 幸恵 市民部副参事兼男女共同参画推進センター所長 山崎 町子 自治文化課副主幹 武藤 誠
会議録作成方法	要点筆記

会 議 録 (2)

議事の概要(経過)・決定事項

1 会 議

(1) 開会

(2) 議事

○本日会議公開の確認

会議は原則公開、本日の傍聴者1名

○会議録署名委員の決定〔庭屋会長、今井委員〕

○第3次いるま男女共同参画プランの評価について

※事務局説明

・8月末までに委員から評価について意見を提出してもらい、10月中に有志でまとめる。

(3) その他

○次回会議は、次のとおり決定した。

日時 平成25年11月20日(水)午後1時30分から

場所 入間市市民活動センター

(4) 閉会

会 議 録 (3)

発言者／(回答者)	発 言 内 容
<p>(山崎副参事)</p> <p>庭 屋 会 長</p>	<p>平成25年度入間市男女共同参画審議会第1回会議を開会します。</p> <p>初めに本日の会議資料の確認をさせていただきます。本日の次第、実施状況報告書の頭紙、資料1、資料2、資料3です。センターだより7月号、講座のお知らせ、DVリーフレットをご参考までにお配りいたしました。揃っておりますでしょうか。</p> <p>それでは庭屋会長よりごあいさついただきます。</p> <p>本日はお暑い中、またお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。新しく委員になられた方におかれましては、これからよろしく願いいたします。</p> <p>先日テレビを見ていたところ、アメリカでも女性が管理職になるのが難しくなっているそうです。その話の中で私が一番懸念するのは管理職になると勤務が大変などマイナスの要素があるという女性が一歩前に出ないということです。話では意識改革の必要性にふれ、意識改革をするにはまず言葉に出すこと、そして、意識改革は行動につながる、行動すれば、社会が変わるというようなことを言っておりました。</p> <p>男女共同参画はなかなか進まない問題ではありますが、男女の生き方、働き方など、何でもいいので少しずつでも進めることができればいいと思います。本日もよろしく願いいたします。</p>
<p>(山崎副参事)</p> <p>議 長</p>	<p>ありがとうございます。それでは次第3の議事に入らせていただきます。ここからの進行は庭屋会長にお願いいたします。</p> <p>3 議 事</p> <p>それでは、これから会議に入りますが、会議に入る前に何点か申し上げます。</p> <p>開会にあたりまして、本日、新井委員、斎藤委員から欠席の届出が出されておりますが、定足数に達しております。(条例第20条委員の半数以上の出席)</p> <p>また、本日の会議は公開となっておりますので、あらかじめご了承ください。なお、本日の傍聴の申込みは1名です。入っていただいでよろしいでしょうか。</p> <p>それでは傍聴の方に入ってください。</p>

会 議 録 (3)

本日の会議録については、「標準会議録作成要領」に基づき作成します。署名委員を指名いたします。配付した名簿順2番目の今井委員にお願いいたします。

ご質問・ご意見を出される場合には、挙手をお願いします。

それでは、議案の検討に入りたいと思います。

(1)第3次いるま男女共同参画プランの評価について、事務局より説明を求めます。

(武藤副主幹)

(1)第3次いるま男女共同参画プランの評価についてご説明いたします。

第3次プランの評価につきましては、事業担当課で実施する1次評価、男女共同参画担当で実施する2次評価に加え、男女共同参画審議会委員の皆様にも第3者機関として評価していただくということを昨年度実施した会議でご了承いただきました。

ご配付いたしました資料は1次評価と2次評価をまとめたものです。

資料1、2、3とありますが、まず、それぞれどのような資料であるかをご説明いたします。

お手元の資料1をご覧ください。

これは、男女共同参画担当が作成した2次評価にあたるものです。入間市の状況、男女共同参画推進センターの利用状況、基本目標ごとにまとめた実施状況の評価、現時点で分かる範囲ですが、数値目標の達成状況を記載しています。

資料2をご覧ください。これは、事業担当課から提出された1次評価を基本目標ごとに整理したものです。

昨年度の会議で決定したとおり評点と記述で構成しています。

評点は1から5までの5段階です。5は「事業を実施し効果があった」、4は「事業を実施し、やや効果があった」、3は「事業を実施した」、2は「事業を一部実施できた」、1は「事業を実施できなかった」を意味します。

資料の中で評点の欄が空白のものがあります。

4ページの公民館をご覧ください。実績なしとあり、評点の欄が空白になっています。第3次プランを作成したときに主な取組内容については担当課と調整したのですが、実施の段階で、この

会 議 録 (3)

事業については公民館の事業ではないという回答でしたので評価できないことから空白といたしました。

また、18ページの生活福祉課、19ページの障害福祉課、健康福祉課、商工課をご覧ください。こちらの実績なしとあり、評点の欄が空白になっています。これはDV被害者支援に関する取組についてとなりますが、担当課としては体制は整っているけれども、具体的な依頼がなく実績なしということでしたので評価できないことから空白といたしました。

記述については具体的に書いていただくよう担当課にお願いしました。自治文化課を例にご説明します。1ページの④標語、ポスター等のコンクールの実施の自治文化課をご覧ください。実績なしとありますが、今後の展望の部分で自治文化課として今後この取組についてどのように考えているのかということを書いてあります。このように審議会の判断材料になるようなるべく具体的に記述するよう努めました。不足していると感じた課におきましては、男女共同参画担当から担当課にお願いして加筆するなどの調整をいたしました。

続いて資料3をご覧ください。資料3は昨年度の会議で担当課ごとにまとめた1次評価がほしいとのご意見をいただきましたので作成したものです。

それでは、これから実施状況の評価の具体的な内容についてご説明いたします。

資料1の2ページをご覧ください。

基本目標1については、施策の方向別にみますと「家庭教育・学校教育・社会教育における男女共同参画意識の普及・啓発」「性別による固定的役割分担意識の改革」といった意識啓発や「互いの性と生を尊重し、生涯にわたる心とからだの健康支援」については、概ね実施できていると考えます。

課題としては、「制度・慣行の見直しと男女共同参画による具体的実践の促進」についての取組をより充実させることが必要であると思います。

基本目標2について、課題2、課題3については、概ね実施できていると考えております。

会 議 録 (3)

課題としては、課題1の施策の方向「職場における男女の子育て・介護などへの支援」「男女の均等な雇用と待遇の改善」についての取組が十分ではありません。ここでの取組は、企業に対して、働く女性・働きたい女性のサポート、子育てや家事を男女が共に分かちあえるように男性の育児休暇取得促進や長時間労働の是正などワーク・ライフ・バランスを実現するための取組を働きかけていくものです。企業への働きかけは簡単にはできないと思いますが、少しずつでも取り組んでいく必要があると思います。まずは企業と連携するなどして男女共同参画について知っていただく、そういったことから始めていけたらよいと考えております。

基本目標3については、概ね実施できていると思います。

資料2の18ページ①自治文化課の欄にありますが、庁内の連絡会議も立ち上げましたので、この組織を有効に活用し、被害者支援のための連携強化を図っていきたいと思います。

基本目標4については、取組が十分ではありませんでした。

企業などに働きかける事業や女性リーダーのネットワークづくりなど実現に時間を要するものが多いことが理由であると考えます。

基本目標5について、課題1、課題2についてはある程度実施できていると考えます。

課題としては、課題3の取り組みが十分ではありませんでした。市民・事業者等との連携を進めることが、基本目標2や基本目標4の企業や団体への働きかけが必要となってくる取組を進めることにつながっていくと思います。

説明については以上です。

ただ今の説明について、ご質問、ご意見はございますか。

審議会の評価方法について事務局に具体的な案はありますか。

前回の審議会で、評価方法については1次評価と2次評価を見てから決めるということであったと思います。

事務局としましては、第三者評価をする意義として客観的な評価を市民の方に公表すると共に担当課へフィードバックすることと考えております。例えば資料1の2次評価が基本目標ごとに作

議 長
久保庭委員
(山崎副参事)

会 議 録 (3)

	<p>成されていますが、その下に加える形で基本目標ごとに評価コメントをいただき、公表する。</p> <p>また、担当課の1次評価もご覧いただき担当課の取組について評価コメントをいただき、それを担当課へフィードバックするという考えがありますが、この場で審議いただき、良い評価方法が決められると良いと思います。</p>
<p>議 長 (山崎副参事)</p>	<p>次回の会議で評価の内容について決定すればいいのですね。</p> <p>次回の会議の前に各委員さんの評価を提出いただき、それを整理して会議に提出しますので次回の会議で審議会としての評価をまとめていただければと思います。</p>
<p>熊 木 委 員</p>	<p>委員それぞれに得意分野、関心のある分野があると思いますので、その分野について評価をし、それを次回の会議で審議会の評価としてまとめればよいと思います。掲載場所については内容をみて考えればよいと思います。</p>
<p>久 保 庭 委 員</p>	<p>熊木委員さんの意見はそのとおりだと思います。ただし、意見がばらばらに出てもまとめづらいと思いますので、論点となるよう今の段階で、委員の皆さんがどのような感想を持っているか言ってもらってはいかがでしょうか。</p>
<p>議 長 石 川 委 員 (武藤副主幹)</p>	<p>そうですね。では石川委員さんからお願いします。</p> <p>質問になりますが、新規採用職員研修ではどのような研修を実施したのですか。</p> <p>私が講師を務めまして、入間市は男女共同参画都市宣言をし、男女共同参画推進条例を制定している市である。そういった市の職員であることを自覚し、積極的に男女共同参画に取り組んでいただきたい。といった話をしております。</p>
<p>今 井 委 員</p>	<p>商工課の取組など役所の外に働きかける取組は進めることが難しく、課題であると感じています。</p>
<p>大 島 委 員</p>	<p>この評価の書面には出てこない部分、形にはまだなっていないが取り組んでいる部分への評価も大切であると感じています。</p>
<p>久 保 庭 委 員</p>	<p>商工課の取組に疑問を持っています。事業評価や今後の展望での記述にお願いくらいしかできないといった言葉が見受けられますが、役所の取組として果たしてこれでいいのか疑問に思います。</p>

会 議 録 (3)

熊木委員	<p>埼玉県はウーマノミクス課を設置して女性の力で経済を活性化させることに力を入れています。私の職場は、埼玉県が実施する多様な働き方実践企業のプラチナ企業に選ばれています。企業にも取り組んでいるところもありますので、お願いしかできないといった姿勢には疑問があります。</p>
小松委員	<p>私が働いている職場では女性の上司もおり、頑張っていらっしゃるので男女共同参画といっても何をするのかという感じでおりますが、そういった中で、男尊女卑とは言いすぎですけど、そのような考え方の人もいますので、商工課さんのような課があっても不思議ではないと思います。</p>
星委員	<p>人権学習についていいますと、学校現場ではいろいろな学習が入ってきていてももうパンク状態です。そういった中でも新しい視点で取り組んでいますし、評点が4というのは妥当なのかなと感じています。</p>
野口委員	<p>保育施設の整備・充実というのは公立の保育所だけですか。児童福祉課の担当は、公立保育所と私立保育園と思いますが、私立保育園もだいぶ老朽化している施設があります。また公立保育所の安全安心が図れたとありますが、私としては不十分で評点の4は過剰と感じます。</p>
西久保委員	<p>私が勤めていた頃、勤務先は男性ばかりでした。現在はだいぶ女性の社員が増えているようですが、男性により進められていた会社であったと思います。それに比べると、市役所では女性職員が多く、それなりの地位についておられる方もいらっしゃると思います。</p>
尚和委員	<p>DV被害者の支援について、相談件数と比べて、支援がなかったということが不思議です。庁内連携についてどのようになっているか疑問に感じます。</p> <p>また、私が知っている市役所の女性管理職が男性職員を使いづらそうにしているようにみえます。ぜひ、女性管理職が意見交換できるよう場の提供を実施していただきたいと思います。</p>
清水委員	<p>評点をみますと、すぐに結果が出るものに比べ、結果がなかなか出ないと思われるものについて点数が低くなっているのが分かります。慣習や意識を変えていこうという取組は息の長い取組が</p>

会 議 録 (3)

	<p>必要で、特効薬はないのかなと感じます。商工課をかばうわけではないですが、行政と企業がお互い知恵を絞って取り組んでいくことだろうと思います。ただ、すぐ解決できる課題とじっくり取り組んでいく課題とを分けて考える必要があると思いますし、答えを早く求める必要はないのかなと感じています。</p>
<p>市 民 部 長</p>	<p>また、取組について商工課がすべきことなのかなと思われるものがあると感じますし、同じ課題について複数の課で取り組む必要があるのかなという疑問もあります。つまり、これを基に、取組の仕分けをして、横のつながりをみて連携を強化するのか、若しくはまとめるのかといったことや、達成の期間についてコンセンサスを図る必要があるのかなということです。</p>
<p>議 長</p>	<p>お話を伺って、様々な意見があると改めて感じました。今お話しいただいたことを含め、皆様の得意分野について結構ですので、書面で提出いただき、それを審議会の意見としてまとめていただければよろしいかと思いましたがいかがでしょうか。</p>
<p>久 保 庭 委 員</p>	<p>他の委員さんの話も聞いて参考になったと思いますので、改めて、意見等を書面にまとめて提出していただくということによろしいですね。</p>
<p>(山崎副参事)</p>	<p>皆さんから提出された意見を次の審議会で初めて見て、それをその場でまとめることになるのですか。</p>
<p>久 保 庭 委 員 市 民 部 長</p>	<p>皆様から提出していただいた意見は整理して事前に資料として配付いたします。</p> <p>15人が集まってその場で簡単にまとまるのでしょうか。</p>
<p>関 根 委 員</p>	<p>例えば委員有志の方で部会を作り、原案を作成していただくという考えもあると思います。</p> <p>審議会当日に一字一句まとめていたら1時間や2時間では終わらないと思います。どなたかにまとめていただくというのは必要だと思います。</p>
<p>議 長</p>	<p>提出された意見を有志の方にまとめていただき、原案として審議会に提出していただくということによろしいですね。どなたか有志の方いらっしゃいますか。</p>
<p>大 島 委 員 議 長</p>	<p>私でよろしければ参加させていただきます。</p> <p>久保庭委員さんにもお願いします。</p>

会 議 録 (3)

<p>久保庭委員 清水委員 久保庭委員</p>	<p>わかりました。清水委員さんはいかがですか。 分かりました。</p>
<p>(山崎副参事)</p>	<p>部会では皆さんの意見をまとめて次回の審議会で話し合うためのたたき台を用意するという事ですよ。 例えば、基本目標ごとに意見をまとめて2次評価コメントの下に加えるなど、どのような形でまとめるのかについては今決めておいていただいた方がいいと思います。</p>
<p>久保庭委員</p>	<p>どのような形にまとめるかは、皆さんからの意見を見てもないと分からないですね。</p>
<p>議 長</p>	<p>そうですね。それでは、皆さんから提出された意見を有志の方にまとめていただき、それを原案として次回の審議会に提出していただくこととします。日程はどのようになりますか。</p>
<p>(山崎副参事)</p>	<p>後程、日程を調整させていただきますが、11月に次回の審議会を開催していただきたいと考えています。8月末までに皆様から意見をいただき、9月中に部会を開き原案を作成していただき、10月中に委員の皆様へ資料として原案を配付させていただきます。</p>
<p>議 長</p>	<p>他に何かありますか。無いようですので、議事を終了させていただきます。これで議長の役を下ろさせていただきます、進行を事務局に返します。</p>
<p>(山崎副参事)</p>	<p>ご審議ありがとうございました。庭屋会長におかれましては、スムーズな進行ありがとうございました。</p>
	<p>4 その他 次回会議を11月20日(水)午後1時30分から開催します。会場は活動室1です 委員の皆様から何かありますか。 無いようですので、関根副会長からご挨拶をお願いいたします。</p>
<p>関 根 委 員</p>	<p>長時間にわたり、慎重審議お疲れ様でした。商工課も男女共同参画を意識していないわけではなく、分かっているけれどもそこまで手がまわらないということだと思います。男女共同参画の取組についてはトップダウンも必要であると感じました。</p>
<p>(山崎副参事)</p>	<p>ありがとうございました。それでは入間市男女共同参画審議会</p>

会 議 録 (3)

第1回会議を閉会とさせていただきます。

議事の内容・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

平成25年 9月3日

会 長

庭屋 元子

委 員

今井 美帆

